

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年8月2日
【会社名】	株式会社ディー・ディー・エス
【英訳名】	DDS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 池 要翰
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目9番6号
【電話番号】	(052) 955 - 6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員兼経営管理本部長 林 森太郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目9番6号
【電話番号】	(052) 955 - 6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員兼経営管理本部長 林 森太郎
【縦覧に供する場所】	該当がありません。

1【提出理由】

2024年8月1日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年8月1日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の機動性の確保を図るため、資本金の額1,530,959,619円のうち、1,520,959,619円を減少して、10,000,000円とするものであります。また、資本準備金の額1,530,959,617円のうち、1,005,301,787円を減少して、525,657,830円とし、減少する資本金及び資本準備金の全額を、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、資本金及び資本準備金の減少が効力を生ずる日は2024年9月1日を予定しております。

第2号議案 定款一部変更の件（株主名簿管理人の件）

当社が非上場会社となったことから、株式事務を三井住友信託銀行から当社に変更するため定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件（会計監査人の員数の件）

会計監査人の員数を変更するため、定款の一部を変更するものであります。

第4号議案 会計監査人2名選任の件

2024年6月21日付で開示いたしました「一時会計監査人の選任に関するお知らせ」に記載のとおり、一時会計監査人として、ななつぼし監査法人及び南方公認会計士事務所を選任し現在に至っております。一時会計監査人としての職務遂行状況から、引き続き同監査法人及び公認会計士事務所が当社の会計監査人として相当であり、独立性及び専門性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していると判断し、監査役会の決定により、あらためて会計監査人として、ななつぼし監査法人、南方公認会計士事務所を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	278,250	12,499	-	（注）1	可決 95.701
第2号議案	280,457	10,292	-	（注）1	可決 96.460
第3号議案	279,992	10,757	-	（注）1	可決 96.300
第4号議案	280,631	10,118	-	（注）2	可決 96.520

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上